

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都荒川区東尾久一丁目23番10号

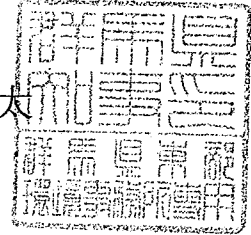
氏 名 アサヒ産業株式会社

代表取締役 三橋淳志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日 令和 3年 6月22日

許可の有効期限 令和 8年 6月21日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃プラスチック類、②金属くず、③ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上3種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※②については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※③については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成13年 6月22日 新規許可

平成18年 6月22日 更新許可

平成18年 6月26日 変更許可

平成23年 6月22日 更新許可

平成28年 6月22日 更新許可